

令和6年第4回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和6年4月23日 午後3時	場所	市役所本庁舎203・204会議室	
開閉日時 及び宣告者	令和6年4月23日 午後3時 開会 令和6年4月23日 午後3時35分 閉会	宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志			
委員	議席番号	氏名	出・欠	
	1	鈴木 松江	○	
	3	脇田 美保子	○	
出席職員	議席番号	氏名	出・欠	
	2	小泉 哲也	○	
	4	宮瀧 交二	—	
	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○
	③教育総務課長	○	④中央公民館長	○
	○	⑤中央図書館長	○	
	○	⑥歴史民俗資料館長	○	
	○	⑦学校教育部長	○	
	○	⑧学校教育部副部長兼学務課長	○	
	○	⑨教育支援課長	○	
	○	⑩教育相談センター室長	○	
	事務局 戸川真理子			
会議事件名	発言者	発言の要旨		
開会	教育長	令和6年第4回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時		
	教育長	令和6年第1回市議会定例会において、4月2日（火）からの新たな任期で教育長に再任していただいた。引き続き3年間、よろしく願いたい。		
	教育長	令和6年第3回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。		
会議録承認	各委員	承認		
	教育長	令和6年第3回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。		
議案第15号	教育長	議案第15号「財産の取得について」を教育総務課長から説明願う。		
	教育総務課長	<p>小学校高学年を対象とした電子黒板購入に伴う備品取得について、予定価格が2,000万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決に付す必要が生じるため、これを市長に申し出ることの承認をお願いするものである。</p> <p>本来であれば、仮契約締結後に上程させていただくものだが、入札及び市議会のスケジュールの都合上、教育委員会臨時会を開催する時間がないため、仮契約締結前ではあるが、今回議案を上程させていただいた。</p> <p>予定価格は3,539万2,500円である。今後は業者が決定次第、仮契約を締結し、市議会で議決後に本契約となる予定である。</p> <p>内容は、小学校の5、6年生の普通教室分として、</p>		

	教育長	17校に117台を整備するものである。令和5年度に中学校に導入した電子黒板と同じ仕様のもをを配備する。小学校の中学年、低学年及び特別教室への整備は、段階的に行っていく予定である。 議案第15号について、質疑はあるか。 現在、中学校で電子黒板が有効に活用されていて、授業の形態が随分変化した。全学年の教室に入れられれば良いのだが、予算の関係があるため、今回はまず高学年の教室に設置するものである。 特に質疑がなければ、議案第15号を承認してよいか。 承認 議案第15号を承認する。
議案第16号	各委員 教育長 教育長 中央公民館長	議案第16号「新座市公民館運営審議会委員の委嘱について」を中央公民館長から説明願う。 新座市公民館運営審議会委員の任期が、令和6年4月30日で任期満了となるため、改めて委嘱するものである。12名全員が再任となる。この中で4番の川田八重子氏は、平成28年5月から令和2年4月まで2期務めていただいた方である。 略歴は、配布資料のとおりである。任期は、新座市立公民館条例第19条第4項の規定により、令和8年4月30日までの2年間となる。 議案第16号について、質疑はあるか。 承認 議案第16号を承認する。
議案第17号	教育長 教育相談センター室長 教育長 各委員 教育長	議案第17号「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 新座市就学支援委員会委員は、新座市就学支援委員会条例により2年間の任期で委嘱を行っており、本年度から令和8年3月31日までの2年間の任期で新たに委嘱するものである。委員は、学識経験者、医師、教育職員、関係行政機関の職員から選出している。 議案第17号について、質疑はあるか。 承認 議案第17号を承認する。
専決処分	教育長 学務課長	専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。 今年度から新たに2年間の委嘱を行う第四小学校、東北小学校、新開小学校、第六中学校の4校において、令和6年度当初人事異動により校長が着任したため、委員委嘱を専決処分とした。 また、本日追加で配布した告示第8-2号は、第三中学校において、今年度から委嘱する委員に追加の申出が

諸報告	<p>教育長</p>	<p>あったものである。 いずれも任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となる。 本件について、質疑等はあるか。</p>
	<p>学務課長 教育長</p>	<p>私から1点ある。学校運営協議会委員が勇退される際に感謝状等をお渡しする規定はあるか。 特にはない。 学校運営協議会委員に感謝状等をお渡しできたら良いと思うので、今後検討してほしい。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>2件の報告をする。 ①一般社団法人 朝霞青年会議所から申請のあった埼玉ブロック朝霞大会を始めとして、4件の事業に対して名義後援を承認した。 なお、令和5年度の名義後援事業の申請は1年間で85件、そのうち承認したものが79件であった。 ②令和6年第1回新座市議会定例会の概要について報告する。会期は2月28日（水）から3月28日（木）までの30日間で、市長提出議案は、追加議案を含め41件であった。このうち教育委員会関連の議案は、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算並びに新座市都市公園条例及び新座市スポーツ施設条例の一部改正、新座市入学準備金・奨学金貸付条例を廃止する条例、金子教育長の任命に関する人事案件の3件で、全て承認された。金子教育長におかれては、新座市の教育行政について引き続きよろしくお願ひしたい。 令和5年度新座市一般会計補正予算は、教育委員会としては補正第12号で第二中学校校舎長寿命化改修工事費の継続費を契約金額に合わせるための変更、補正第13号で国の有利な補助金を活用するため、中学校学校管理費として第二中学校校舎長寿命化改修工事費8億6,174万1,000円を令和6年度予算より前倒しして計上した。補正の結果、令和5年度予算総額における教育費の占める割合は10.99%となった。 なお、今回の補正は、令和6年度に繰り越している。 続いて、令和6年度新座市一般会計予算について説明する。令和6年度の教育費は、75億6,404万円となり、前年度と比較して12億8,979万7,000円の増額となった。予算総額に対する教育費の占める割合は12.76%となっている。 次に、令和6年度新座市一般会計補正予算（第1号）についてだが、先ほど申し上げた第二中学校校舎長寿命化改修工事費8億6,174万1,000円を令和5年度予算に前倒ししたことから減額し、物価高騰対応として学校給食費支援金1億4,460万9,000円を新たに計上した。補正の結果、令和6年度予算総額におけ</p>

<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>る教育費の占める割合は11.34%となった。 最後に、今議会では23名から質問通告があり、教育委員会関係は16名から30件について一般質問があった。</p>
	<p>2件の報告をする。 ①故瀧島浩二氏作品寄贈記念展示会について報告する。新座市片山にお生まれになり、令和5年に逝去された故瀧島浩二氏は、生前子供の頃の様子を水彩画で描いた「童で綴る郷土」や「新座の民話」等の作品を市内公共施設や小学校、福祉施設、県立博物館等で展示し、本市の文化、民俗、歴史の伝承に大きく貢献された。この度、瀧島氏の作品のうち「紙芝居で見る新座の民話」の原画を市で広く活用してほしいと御遺族から寄贈の申出を頂いたことから、これを市で受け入れるとともに、瀧島氏の功績をたたえる記念展示会を開催している。本日から4月25日（木）まで、市役所第二庁舎1階憩いのギャラリーこもれびで開催中のため、委員の皆様にもこの後展示会を御覧いただきたい。 なお、今後は展示や読み聞かせ等の事業で活用を図っていく。 ②歴史民俗資料館企画展示「平林寺半僧坊大祭関連展示」について報告する。資料としてチラシを配布した。歴史民俗資料館は、リニューアルオープンしてから2年目に入り、今後年に3回から4回程度、展示室と研修室を活用して企画展示を行うこととした。令和6年度第1弾は、過日4月17日（水）に開催された平林寺半僧坊大祭に関連して、半僧坊の展示や歴史等のパネル解説、平林寺様等所蔵者の御協力により、お練り行列で実際に使用した雅楽の楽器や装束も展示している。会期終了近くの御案内となり恐縮だが、4月28日（日）まで開催しているので、教育委員の皆様にも足をお運びいただけたら幸いである。</p>
<p>学務課</p>	<p>令和6年4月1日現在の児童生徒数について報告する。昨年度の同時期との比較で、小学生は昨年度より200名少ない8,455名、中学生は昨年度より14名多い4,190名、小中学生合わせて、昨年度より186名減となる1万2,645名である。 学級数は、小学校では昨年度から1学級増の332学級、そのうち特別支援学級は45学級である。中学校は、昨年度から1学級増の131学級、そのうち特別支援学級は19学級となっている。全体では昨年度から2学級増の463学級でのスタートとなっている。</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>始めに、4月8日（月）に行われた市内各小中学校の</p>

入学式において、教育委員の皆様には教育委員会からのお祝いの言葉等を御担当いただいたことに御礼申し上げます。

教育支援課からは5件の報告をする。

①令和6年度の学校教育部グランドデザインとなる、にいぎ学校教育プランについて報告する。学力の定着、豊かな心の育成、体力の向上、家庭・地域との連携、文化芸術の推進の5つの指針とアグレッシブイノベーションの合言葉については継続をしながら、急速に変化し続ける時代の要請に常に柔軟に対応することができるように、また新座市ならでは、地域ならではの特色ある教育施策に思い切って挑戦していただけるように、チェンジというキーワードを位置付けた。子供たちの多様性の理解や、個に応じた支援の手立て、ICT機器の積極的、効果的な活用、新しい校務システムの有効活用など、様々な変化に応じた意識改革を進めていく。

喫緊の課題である学力向上については、今年度から9年間の学びを見通した小中一貫カリキュラムの作成に取り組む。児童生徒の発達や学習者の意欲、能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築を目指し、誰一人取り残すことなく学力を定着させる授業改善を推進する。

②令和6年度の行事予定について報告する。4月18日（木）には、全国学力・学習状況調査が予定どおり各校で実施された。質問紙調査については、各校が設定した日にC B Tで実施される。本日までに22校が滞りなく調査を終了した。明後日の陣屋小学校で調査が最終となる。

5月8日（水）には、埼玉県学力・学習状況調査が実施される。本調査は、昨年度同様、全てC B Tで実施する。昨年度は、個人番号の入力ミスや回答の送信ミス等により、後日確認が必要となった事案が数件発生したため、今年度は留意事項について、県全体の事案を含め具体例を示して万全を期していく。

今年度の学校訪問は、5月13日（月）の第四中学校からスタートし、1学期に6校、2学期に7校、3学期に10校実施する。

委嘱研究は、2学期に5校、3学期に3校が3年間の研究の成果を発表する。期日が近づいたら、教育委員の皆様にご案内させていただく。

修学旅行は、5月14日（火）に第三中学校が出発予定で、小学校は5月22日（水）の片山小学校からスタートする。

③令和5年度中学校卒業者の進路状況について報告する。本日現在の情報に資料を差し替えたので、そちらを御覧いただきたい。卒業生1,372名うち高等学校へ

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>の進学者は、国公立、私立を合わせて1,353名、高校進学率は98.6%である。専修・訓練校が4名、就職等が14名、未定が1名という状況である。</p> <p>④令和6年度小学校運動会・中学校体育祭及び学校公開日について報告する。小学校は、10月26日(土)に運動会を実施する。中学校は、例年9月第3週に体育祭を実施したが、熱中症防止等の観点から時期をずらし、各校が設定した日程で実施することとした。</p> <p>9月第3週の学校公開日には、各校の体育館に整備されたエアコンを活用して熱中症のリスクに配慮し、合唱祭を開催する予定である。</p> <p>⑤令和6年度第六採択地区協議会規約の案について報告する。今年度は、令和7年度から使用する中学校教科用図書採択年度となる。昨年度同様、第六採択地区は本市と志木市の2市で、採択に係る各教科の調査は、第五採択地区の朝霞市、和光市と協力して進めていく。規約は、前回からの変更点はない。</p> <p>なお、5月1日(水)午後3時30分から朝霞市役所で第1回第五、第六採択地区教科用図書採択協議会が開催される。採択委員の皆様には御出席をお願いする。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①教育相談関係職員勤務条件等について報告する。令和6年度の教育相談関係職員について説明する。</p> <p>スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持つ専門家が面談によるカウンセリングを実施し、心的な支援を行うものである。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、不登校や問題行動など問題を抱える児童生徒への支援はもちろん、虐待などその児童生徒を取り巻く環境に直接的な働き掛けを行うことを目的に活動するもので、平成22年度から県に配置いただいている。また、新座市スクールソーシャルワーカーは、各中学校区を定期的に回る、いわゆる巡回型として、県スクールソーシャルワーカーは、各学校からの要請に応じて支援に当たる派遣型として配置している。双方が補い合うことにより、警察署や児童相談所等福祉関係機関との連携を図り、多面的な支援を行うことが期待できる。</p> <p>教育相談員は、教育相談室において午前10時から午後6時まで電話または面接による相談や、ふれあいルームに関わる業務などを行っている。1日7時間勤務で週5日勤務の者が3名、週3日勤務の者が2名、計5名体制で対応している。</p> <p>学校カウンセラーは、児童生徒の発達やいじめ、集団不適應、不登校の問題等の解決を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有する3名を年間</p>
--	-------------------	---

	<p>教育長 委員</p> <p>教育相談センター室長</p> <p>委員</p> <p>教育相談センター室長</p>	<p>50回、計150回教育相談室に配置している。学校からの学校カウンセラー活用に係るニーズが多いことから、令和6年度も臨床心理士3名体制で対応する。</p> <p>さわやか相談員は、各中学校に1名ずつ計6名を配置し、生徒の悩みに寄り添う身近な相談員として活動を行っている。</p> <p>子どもと親の相談員は、いじめ、不登校等児童の心の問題の重要性に鑑み、児童、保護者との相談に応じるため、全ての小学校に1名ずつ配置している。相談員の全小学校配置は、新座市独自の制度である。学校のきめ細やかな支援策の一つとして欠くことができないほど定着している。学校から回数を増やしてほしいという要望があったため、昨年度までは週2回程度だったものを今年度から週3回程度に増やし、年間105回の配置とした。</p> <p>②市立小・中学校特別支援学級等在籍児童生徒数について報告する。</p> <p>小学校在籍児童数は37名増の220名、中学校在籍生徒数は1名減の100名である。市内全校に特別支援学級を設置しており、現在小学校45学級、中学校19学級となっている。</p> <p>通級指導教室は、きこえとことばの教室が八石小学校に加え、今年度新たに新開小学校にも設置された。また、発達・情緒のふらねっとルームに関しては、小学校は新座小学校と野寺小学校に加え、新たに新堀小学校、中学校は第三中学校に加え、第四中学校にも設置された。</p> <p>なお、中学校については、各校担当教諭が回る巡回型で指導を行っている。今後も多様な学びの場として、通級指導教室等の環境を整えていく。</p> <p>諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>教育相談関係職員勤務条件についてだが、埼玉県スクールカウンセラーは臨床心理士の資格があるということだが、その他に資格を有している職種はあるか。</p> <p>学校カウンセラーも臨床心理士の資格を持っている。</p> <p>特別支援学級に関してだが、第四中学校に新設された巡回型というのは、専任の先生が各校を回るということか。</p> <p>第四中学校に在籍している通級指導担当の専任の教諭が時間割ごとに、木曜日の2時間目は〇〇中学校というように各校を巡回している。小学校については、他校通級であるが、中学校は全て先生が各校を訪問する形になっている。</p> <p>その他、何か報告事項等はあるか。</p>
--	---	---

その他	教育長 教育総務課長	<p>次回の教育委員会定例会を5月30日(木)に開催予定であったが、市議会定例会と日程が重複することから、再調整させていただきたい。候補日として5月28日(火)午後3時30分からを考えているが、皆様の御都合はいかがか。</p> <p>特に問題ない。</p>
	各委員	
	教育長	<p>その他、全体を通じて教育委員の皆様から御意見等はあるか。</p>
	委員	<p>第3土曜日の午前中に実施している校庭開放について、学校だよりに案内を掲載していない学校がある。子供を通して地域の方々にも伝わるように載せた方がよいと思う。</p>
	教育長	<p>シルバー人材センターに見守りをお願いし、安心していただける環境は整えているが、遊んでいる子供があまり多くないようなので、もっと啓発しなければならないと考えている。</p>
	委員	<p>半日ではなく、終日開放できれば、利用が増えるのではないか。</p>
	教育長	<p>午後はスポーツ団体の利用が入っているので、なかなか難しいという事情がある。</p>
閉会	教育長	<p>他になければ、これをもって、令和6年第4回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後3時35分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記